

お知らせ

「年末・年始における業務の取扱いについて」

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、**12月27日(金)まで**となっておりますが、年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続は早めにお済ませくださいようお願いいたします。

ただし、年内に処理を行うものについては、次のとおりとします。

○検査関係業務のうち

- 1) 改造及び並行輸入、事前審査図面等の届出：**12月12日(木)まで**
- 2) 持ち込み検査（車検）の受付：**12月27日(金)まで**

※再検査も含めて、年内最終日となります。

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、**1月6日(月)から**平常どおり行います。

3. お願い

- ① 検査及び登録申請の書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認した上で提出されるようお願いいたします。
- ② 車検予約日の変更及び空予約は、他の申請者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ③ 来年の**1月6日(月)**以降の持ち込み検査（車検）については、通常どおり事前に予約を入れていただくようお願いいたします。

神戸運輸監理部
兵庫陸運部
姫路自動車検査登録事務所

独立行政法人自動車技術総合機構
近畿検査部兵庫事務所
近畿検査部姫路事務所